

質疑・応答

業務名		秩父市複数施設一括省 CO ₂ 化改修業務
番号	質問	回答
1	屋外設置機器において、雪対策は特に見込まないものとしてよろしいでしょうか。	対象施設の既存設備と同様とします。
2	質疑 No.1 の対策を要する場合、具体的な仕様をご提示ください。 例) 防雪フードの設置、積雪対策として機械基礎のかさ上げ（高さ：GL+〇〇）	対象施設の既存設備と同様とします。
3	既設空調配管を再使用する場合、配管洗浄は不要と考えてよろしいでしょうか。	新設機器の運転に支障が無いのであれば、不要とします。
4	熱源更新工事において、中間期に空調停止期間を設定してよろしいでしょうか。	停止期間の設定を可とします。
5	質疑 No.4 が可能の場合、空調を停止できる最長期間をご提示ください。	ほのぼのマイタウン：9月中旬～10月上旬 文化体育センター：9月下旬～11月中旬 吉田元気村：10月上旬～11月中旬
6	文化体育センターにおいて、既設配管の保温にアスベストの使用が疑われます。アスベスト(※)の調査及び除去工事を見積りに計上すべきかご指示ください。 ※対象：配管、ダクトの保温材、フランジパッキン	見積には計上しないものとします。 改修設計の実施にあたり、アスベスト調査・除去工事が必要となった場合は、優先交渉権者および市との間で協議の上、実施について決定します。 なお、現時点で疑いのある箇所は、提案時に、調査及び除去工事費用について別途見積額を提示してください。
7	質疑 No.6 に関連して、ほのぼのマイタウン、吉田元気村のアスベスト対策の要否についてもご指示ください。	上記と同様とします。
8	文化体育センターにおいて、埋設しているオイルタンクは吸収式冷温水器のみ使用しているものとしてよろしいでしょうか。	図面 M28 のとおり、オイルタンクは吸収式冷温水器のみに接続されています。

9	<p>質疑 No.8 が正の場合、熱源機を電気式に更新すると油を使用しなくなります。この場合オイルタンクは残置ではなく廃止手続・工事(タンク内洗浄、砂充填による残置)を見積計上すべきかご指示ください。</p>	<p>廃止手続・撤去工事(どうしても撤去不可の場合、タンク内清浄後、砂または水充填による残置)を見積計上してください。</p>																												
10	<p>ほのぼのマイタウン及び文化体育センターの更新機器選定の条件において、「温水入口温度が55℃、出口温度が60℃」とあります。</p> <p>吸収式冷温水器以外の更新が困難となるため、「温水入口温度が45℃、出口温度が50℃」に読み替えてよろしいでしょうか。</p>	<p>現状の設備と同等以上の運用を確保できれば、変更可能とします。</p>																												
11	<p>現地説明の際、照明器具が一部LEDにされている箇所がみうけられました。入札時は、リストを正とし、受注後、実施設計において、再度、器具選定、数量確定とさせていただいてよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおり。</p>																												
12	<p>吉田元気村の照明器具のリストにおいて、a、bの非常照明の記載があります。非常照明は常時点灯しないため、交換しても省エネにならないので、対象外でよろしいでしょうか。</p>	<p>a、b、dは非常用照明のため、対象外としてください。</p>																												
13	<p>ほのぼのマイタウンのリストにおいて1F 4人部屋×10と記載がありますが、器具台数が4台と記載がある箇所があります。これは4×10台が正でしょうか？ また2人部屋×2と記載がありますが、器具台数が3台と記載があります。これは3×2台が正でしょうか。</p>	<p>ご指摘のとおり、計上誤りです。</p> <table border="1" data-bbox="853 1377 1396 1635"> <thead> <tr> <th>4人部屋</th> <th>管理番号</th> <th>台数</th> <th>内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>D363</td> <td>40台</td> <td>=4台×10室</td> </tr> <tr> <td></td> <td>a321</td> <td>60台</td> <td>=6台×10室</td> </tr> <tr> <th>2人和室</th> <td>D363</td> <td>4台</td> <td>=2台×2室</td> </tr> <tr> <td></td> <td>a321</td> <td>6台</td> <td>=3台×2室</td> </tr> </tbody> </table> <p>に修正します。</p> <p>また、個室×5についても、計上誤りのため、下記のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="853 1803 1396 1904"> <tbody> <tr> <th>個室</th> <td>D363</td> <td>5台</td> <td>=1台×5室</td> </tr> <tr> <td></td> <td>a321</td> <td>5台</td> <td>=1台×5室</td> </tr> </tbody> </table>	4人部屋	管理番号	台数	内訳		D363	40台	=4台×10室		a321	60台	=6台×10室	2人和室	D363	4台	=2台×2室		a321	6台	=3台×2室	個室	D363	5台	=1台×5室		a321	5台	=1台×5室
4人部屋	管理番号	台数	内訳																											
	D363	40台	=4台×10室																											
	a321	60台	=6台×10室																											
2人和室	D363	4台	=2台×2室																											
	a321	6台	=3台×2室																											
個室	D363	5台	=1台×5室																											
	a321	5台	=1台×5室																											

14	省エネの為、インバータ機器をいれた場合、漏れ電流が発生いたします。実害はありませんが、既設の受電設備の設定次第では警報が上がる可能性があります。実施後において、設定調整対応することよろしいでしょうか。	実施後に設定調整対応としてください。
15	提案内容次第ですが、受変電設備の改造が発生する可能性があります。停電については実施可能とし時間、時期については実施設計、工事において打ち合わせ調整という対応でよろしいでしょうか。	停電作業は実施可能とします。詳細な実施時期、時間等については、業務開始後打合せの実施により決定するものとします。見込まれる停電期間について、工事施工計画として提案書に記載してください。
16	文化体育センターですが照明器具の更改にあたり、作業車または足場を組む必要があります。荷重が相当かかる可能性がありますので、床の積載荷重について教えてください。	文化体育センター床の積載荷重データはありません。 一般的なアリーナ床の積載荷重は500kg/m ² です。(文化体育センター聞き取り)
17	受変電設備において現状の力率について教えていただけませんか。 (採用システム次第では機器を追加します。追加分の力率を担保する必要があります。)	3施設とも力率100%です。
18	各施設の契約電力をおしえていただけませんか。	最新伝票に基づき、 ほのほのマイタウン 195KW、 文化体育センター315KW、 吉田元気村 74KW
19	事業提案書で表紙は様式8としますが、様式8はA4縦の様式となっております。以降の事業提案書はA4横で作成しても宜しいでしょうか。	構いません。必要に応じてA3(折り込み)を使用していただくことも可です。
20	工事の作業時間は平日の8:30~17:00としてよろしいでしょうか。 また、停電が必要になった場合についての時間帯も同様と考えて宜しいでしょうか。	提案によるものとします。できる限り施設運用に支障のない工事施工計画としてください。 停電を伴う作業の場合の作業時間は各施設との事前調整が必要であり、優先交渉権者と別途調整するものとします。

21	<p>工事期間中における電気・水道・トイレ等の借用は各施設無償貸与としてよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおり。</p>
22	<p>既設器具安定器に PCB が含まれている場合の処置について、どのようにすればよろしいでしょうか。</p>	<p>市と協議のうえ、法令の遵守により適切に処分してください。</p>
23	<p>「6. 契約に関する事項 (4)～※賃貸借契約完了後に所有権が本市に帰属されること」とあります。 本件の賃貸借料金内に固定資産税は含めないという認識でよろしいでしょうか？</p>	<p>お見込みのとおり。</p>
24	<p>「2. 事業の概要 (事業スケジュール)」より、リース契約期間は 15 年以内で事業者提案となっております。 環境省の補助金事業「業務用施設等における省 CO₂ 促進事業」では、財産処分制限期間が設備の法定耐用年数に設定されております。 本件での導入設備の法定耐用年数は 15 年になるかと思いますが、財産制限処分期間未満の期間（例えば 10 年）で賃貸借契約を締結し、期間満了後に貴市へ所有権を譲渡することに問題はないのでしょうか？</p>	<p>市への所有権譲渡の際に、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令に定める財産処分制限に基づき、環境省（本補助事業執行団体）へ申請手続を行うことで、問題ない旨を確認しております。</p>
25	<p>項目に「撤去費」がありますが、本件の賃貸借料金内に既存設備の撤去費を含めるといふ理解でよろしいでしょうか？</p>	<p>お見込みのとおり。</p>

26	<p>各種提出書類（参加表明書や提案書等）への記名・捺印は、当社の代表取締役でもよろしいでしょうか？</p> <p>（貴市への業者登録は支店で実施）</p> <p>また、補助金の申請書への記名・捺印は会社の代表者（代表取締役）になるため、賃貸借契約も代表取締役で締結することは可能でしょうか？</p> <p>（補助金申請書と賃貸借契約書は一致させるのが望ましいため。）</p> <p>→要 質問要約</p> <p>秩父市物品等入札参加資格者名簿の登録を「支店」で行っています。この登録をもって、「本店代表取締役名」で各種書類の提出、賃貸借契約の締結が可能でしょうか？</p>	<p>「平成 29・30 年度 秩父市物品等入札参加資格者名簿」に搭載されている、若しくは「平成 29・30 年度 秩父市物品等入札参加資格審査申請書類受領書」の写しを提出できることが本プロポーザルの参加資格要件となっています。</p> <p>「支店」で登録している場合は「支店」で「各種提出書類への記名・捺印」、「賃貸借契約締結」は提出・締結してください。</p> <p>本社代表取締役で提出・締結等を希望する場合は、「本社」で平成 29・30 年度 秩父市物品等入札参加資格審査申請してください。</p>
27	<p>「3 照明設備」において、定格寿命 40,000 時間以上となっております。</p> <p>一方で稼働条件によっては 10 年で 40,000 時間を超えるエリアも存在します。</p> <p>賃貸借契約期間中に寿命により交換が必要となった場合は、貴市の費用で交換し賃貸借契約は継続するという認識でよろしいでしょうか？</p>	<p>取替が困難な場所は、事業者負担にて交換してください。（提案に費用を見込む）対象となる照明器具については、事業者提案とします。</p>
28	<p>「3. 参加資格 （2）事業提案者の資格 ④ 3.（イ）」より、簡易点検は貴市にて実施するとの記載があります。</p> <p>フロン排出抑制法における「管理者」は貴市という理解でよろしいでしょうか？</p>	<p>管理者は「秩父市」としますが、フロン排出抑制法で専門知識を有する者による定期点検を実施する必要がある機器を導入する場合は、事業者にて点検を実施し、市に報告することとします。</p>
29	<p>「ア」の事業者の実績一覧として、参加資格を満たすための実績の他、国庫補助事業を活用していない地方公共団体との実績を記載してもよろしいでしょうか？</p>	<p>記載いただいて結構です。</p>